

総合工学委員会・機械工学委員会合同
工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会小委員会の設置について

分科会等名：工学システムに対する安心感等検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○総合工学委員会 機械工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>第24期に新設した本小委員会は、おもに「安全」と「安心」との関係の明確化に関して審議し、さらに「安心感」との関係を検討した。2020年5月にはシンポジウムを開催し、その結果を踏まえて、報告「工学システムに対する安心感と社会」を8月25日に公表した。</p> <p>今期は、その報告をベースとして、「安心」と「安心感」の関係を明確化し、さらに快適感などの他の感性も対象とする。</p> <p>Post コロナと言われるこれからの社会生活において、「安心感」「快適感」等「感性」に関する検討の必要性は益々高まっている。検討に際し、総合工学の強みを生かし、他国に先駆け、「感性」の課題を本質的により深く探るために必要な事項について議論し情報発信することを目指す。</p>
4	審議事項	<p>1. 各工学システムにおける「安心感」の明確化</p> <p>2. 各工学システムにおける「快適感」等の感性の明確化に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和3年1月28日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続